

十和田市道路橋個別施設計画

198橋

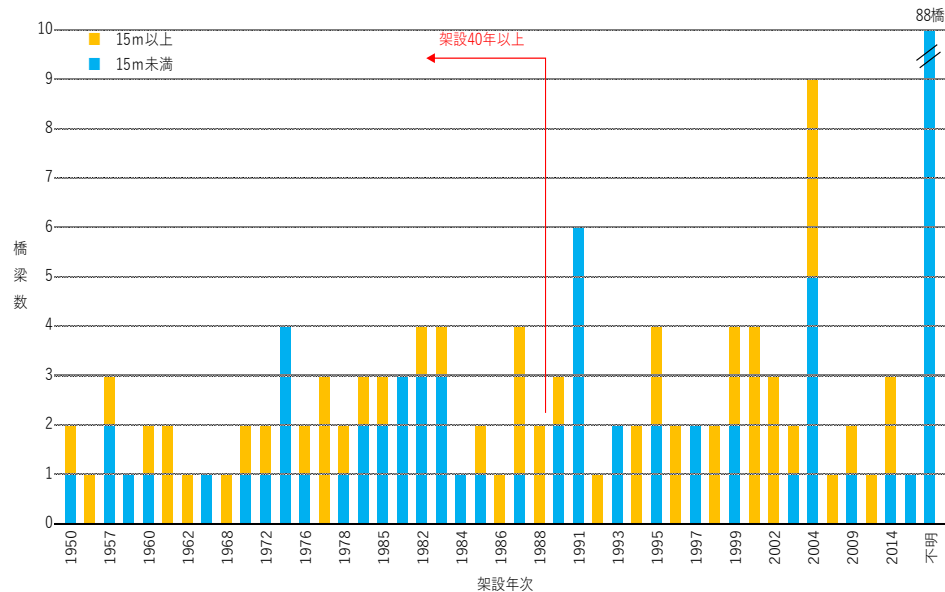
2021.3

1. 計画の目的

・十和田市道路橋個別施設計画は、市が管理する道路橋の更新・長寿命化等を計画的に実施することを目的としています。

2. 対象施設

- ・十和田市が管理する市道の道路橋、198橋を対象としています。
- ・橋長2m以上15m未満は143橋、橋長15m以上は55橋あります。



3. 計画期間

・定期点検（5年に1回）サイクルを踏まえ、計画期間を平成28年度から令和5年度までとしています。

4. 対策の優先順位の考え方

- ・点検結果により橋梁全体の判定区分がⅢ以上の橋梁を優先的に補修、修繕します。
- ・判定区分Ⅲ以上の橋梁の優先順位については、各部材の損傷程度で判断します。

5. 個別施設の状態等（令和3年3月時点）

- ・点検年度：平成28年度～令和2年度
(H28~H30=1巡目、R1~R2=2巡目)
- ・判定区分：Ⅲ判定 → 18橋 Ⅳ判定 → 1橋
- ・判定区分Ⅲ以上の各部材：床板、主桁、支承、橋面舗装、防護柵等

6. 対策内容と実施時期

【主な対策内容】

- ・橋梁補修による長寿命化
断面補修、桁塗装、支承防錆、防護柵補修、橋面補修等
- ・集約化によるコスト縮減
取付道路整備（法量橋）

【実施時期】

・平成30年度～令和5年度
※ 2巡目以降に実施する点検結果及び予算状況により実施期間が変わる可能性があります。

7. 対策費用

【個別施設計画】

・計画期間内における必要な対策費用については、平成25年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき試算しています。

【短期的な目標】

・集約化（法量橋）は、令和4年度までに取付道路整備を完了し、50年間のLCC1千万円の縮減を図ります。

※劣化の進行状況等により、対策費用は変わる可能性があります。